

# 原爆被爆者の〈生〉と死者たちとの関係に関する検討

—共に経験する死の一例として—

Investigating the Relationship between Atomic Bomb Survivors and their Dead Friends: A Case of Death Experienced Together

成城大学非常勤講師

徳久美生子 TOKUHISA, Mioko

## はじめに

死とは、誰もが経験する普遍的な社会現象であるとともに、ハイデッガーが「死というものが存在するとすれば、それは本質上、各自私死として存在するのである」(Heidegger = 1994: 40) というように、本来的に個人的なものでもあると考えられている。だが人々が死に対して抱く意味は、「社会」の変化とともに変容する。パンデミックを体験した現在、私たちは、生きるべき存在とそうでないものがトリアージされ、(肉親が立ち会えず儀式もない) 看取られることのない死の目撃者になった。このような状況を受けて開催された座談会では、ハイデッガー的な死の固有性を否定する「死というのは孤立した現象ではなくて、ともに『死』というものを…経験することだと思ふのです」(末木編: 53) という発言がされている。だが「ハイデッガー的な方向でもなく」、「国家に都合のよい死に向かうものとも違う」(末木編: 53) 形で、ともに死を経験するとはどういうことなのだろうか。少なくとも死にゆく人を看取り、手厚く葬ることだけでは、死をともに経験することにはならないのではないかと。ともに経験する死は、アジア・太平洋戦争末期の沖縄で起きた集団自死のような大量死のイメージを想起させもする。また同じ座談会の中で語られていたような死者たちが作り上げた世界で「死者たちと対話しながら決

定していく」(末木編: 124) 民主主義が、顔の見えない死者たちに対する過度な神格化を招くのではないかという懸念もある。

本稿では、大量死を生き延びた原爆被爆者たちを対象にした生活史調査の結果をもとに、原爆被爆者たちの〈生〉にとって死者たちとの関係がどのような意味を持っていたのかを検討し、共に経験する死のあり方の一例を提示する。原爆被爆者たちと死者たちとの関係は、時間の経過とともに変化しながら、彼/彼女らの〈生〉を前向きに反転させてきた。そして現在、死者と共に一人称複数形の死として経験されようとしている。シュッツの他者論を参考に、この死者たちとの関係の変化をたどり、死の固有性を超えてともに経験する死のあり方を考える。

なお、本文中では、継続的な調査協力者である7名の国民学校の同級生たちを、同級生たちと表記する。また7名の調査協力者たちの名前は全て仮名である。

## 1. A 国民学校の同級生たちを対象にした生活史調査

### (1) A 国民学校の同級生たちを対象にした生活史調査の概要

1945年8月6日広島、8月9日長崎にアメリ

カが投下した原子爆弾は、多くの人々に酷たらしい死をもたらした。そして生き残った人々も苦難の〈生〉にさらされた。

広島市内では、軍の命令により空襲に備えて建物を取り壊す作業に駆り出されていた（当時の中学校、女学校、国民学校高等科の1年生と2年生を中心にした）多くの子どもたちが命を落とした。そして生き残った子どもたちも、心と体に大きな傷を負うことになった。

2011年から行っている原爆被爆者の生活史調査<sup>1)</sup>では、当時女学校1年の学年だった7名の女性たちから継続して話を聞いてきた。彼女たちは、広島市内のA国民学校に通っていた幼なじみである。そして原爆により建物疎開の作業に駆り出されていた多くの友人たちを亡くした<sup>2)</sup>。2011年秋、（彼女たちによって）7名の内最も苦勞したと判断された幸子さんと、同窓会の幹事を通して紹介された男性1名に最初のインタビューを行った。その後2012年春からは、年2回開催される私的な同窓会に参加し話を聞いてきた。対面と電話による追加インタビューにも協力してもらっている。

当初は、多くの友人たちを亡くし、原爆により

「〈生〉あるもの」であることを否定された彼女たちが、戦後をどのように生き抜いたのかを聞き取することを目的としていたが、現在は彼女たちがどのように死を迎えるかまで見届けたいと考えている。

## (2) 同級生たちのパーソナルデータ

同級生たちのパーソナルデータは、表1のとおりである（名前はすべて仮名）。

死亡、あるいは施設に入るなどの事情で掲載許可をもらえなかった方のデータは、一部加工している。

原爆による身体的な被害はそれぞれ異なる<sup>3)</sup>。また家族の被爆状況、住環境、親族からの支援の有無などの相違により、敗戦後の困難と克服の過程も多様である<sup>4)</sup>。後障害の程度もそれぞれに異なる。だが晶子さんが言うように、「お金持ちでも偉くもないけど、普通に生きてきた」人たちである。

聞き取り調査を始めてから10年が経ち、彼女たちの生活環境は大きく変化した。幸子さん、友子さん、佳代子さん、陽子さんが配偶者を亡くし、2018年には和子さんが亡くなった。幸子さんと

表1

名前	佳代子さん	晶子さん	幸子さん	麻子さん	陽子さん	友子さん	和子さん
被爆時の所属	公立女学校	私立女学校	私立女学校			花嫁修行	私立女学校
被爆状況	屋外（東練兵場）作業中	自宅（爆心1.2キロ）	屋外での建物疎開作業中（鶴見橋西）			自宅（爆心1.2キロ）	市外の学校
当日の状況	火傷	火傷無し	重い火傷	重い火傷	軽い火傷	火傷なし	怪我なし
後障害	ケロイド	甲状腺機能障害	ケロイド・2度の癌	ケロイド	3度の癌	肺機能の障害	黄斑変性による視力低下
家族	被害無し	次姉が意識不明・長姉が30代で甲状腺癌（共に回復）・母が癌で死亡(64歳)	祖母・従兄弟が直爆死・両親が1年後に死亡	被害なし	姉が行方不明・父が5年寝たきり・母は5年後に死亡	翌年母が病死・子どもが病死	父骨折・母火傷
最終学歴	元の中学→高校	別の中学→元の高校・短大	疎開先の女学校(中退)	中学	中学	中学	専門学校

友子さんは施設に入居し、自宅で暮らす佳代子さん、晶子さん、麻子さん、陽子さんも定期的な通院を必要とする状態である。

### (3) 同級生たちの〈生〉を支えた要因

これまでの調査結果から、彼女たちの〈生〉が、(1) 社会歴史的背景 (2) 人間関係 (3) ライフコースの歩み (3) 死者たち (亡くなった友人) との関係という要因に支えられてきたことが明らかになった (徳久 2021)。

社会・歴史的背景である日本社会の復興は、確実に彼女たちの〈生〉を経済的に支えた。さらにこの困難な時代を乗り越えた経験は、その後の苦難を克服する糧となった。あの時代を乗り越えることができたのだから、眼前する苦難は乗り越え可能だと考えられるようになったのである。また人間関係、人並みの生活を維持できたライフコースの歩みと言う要因もある。けれどもそれだけでは説明できない点がある。彼女たちは、原爆体験に関する他者からの無理解、日常生活を困難にする原爆の心身への影響、人間関係の困難、死者たちに対する罪意識といった〈生〉を否定する要素を、〈生〉へと向かう方向へと反転させて生き抜いてきているのである。いわば「反転の積み重ねが、〈生〉を支えてきている」(徳久 2021:35)。考えておきたいのは、この〈生〉への反転に、死者たちの存在が関わっていることである。「死者たちの経験は、彼女たちにとって絶対的な苦難であり、それに対比される自分たちの経験の困難さは常に低く位置づけられていく」(徳久 2013: 151) のだが、死者たちと比べて自らの苦難を低く見積もることだけでは、前向きな〈生〉への反転を説明しきれないからだ。そこで前向きな〈生〉への反転に死者たちがどのように関わっていったのかをたどり、死の固有性を超えた共に経験する死の実相へと検討を進めていきたい。

## 2. 生き残った〈罪意識〉と自身の人間性に関わる罪意識

### (1) 生き残った自分と死者たち

被爆直後の同級生たちは、「逃げる、生きる」ことしか頭になかったと言う。安楽死させられそうになるほどの瀕死状態で避難先の広場に寝かせられていた麻子さんも、あそこまで歩ければバスで家族が疎開している親族宅に行けると考えていたという。けれども実際には、避難途中、避難先などで彼女たちは人の死を目撃することになった。

さらに親たちを通して近隣の同級生たちの死の知らせがもたらされてきた。「あの子もこの子も亡くなった」と聞かされた。夜店が出ていた通りは、死人通りと呼ばれるようになっていた。死は、容赦無く彼女たちの〈生〉を侵食してきたのである。その結果、彼女たちは死に対して無頓着になっていった。麻子さんは、「3年生の時に友達が病気で死んだ時は、すごくショックだったのに。あの頃は誰かが死んだと聞いても何も感じなくなっていた」と言う。知らせはなくとも、親の姿があっても幼馴染の姿がないと、「あの子も死んだんだな」と思うくらいであり、詳しく聞こうともしなかった。彼女たちは、リフトンがいう「心理的閉め出し」(Lifton = 2009: 51) 状態にあったとも言える。だが彼女たちは戦後の生活の中で、死者たちに対して自分が生き残ったことを自覚せざるを得ない状況にあった。

死者たちに対して自分が生き残ったことを自覚せざるを得なかったのは、周囲に子どもを亡くした親たちがいたからだ。彼女たちは、時に「声をかけるな」と怒られ、「大きくなったね」と言われることに傷つきながら、子どもを亡くした親たちの目を意識して暮らすことになった。「あんたはよかったね」と直接言われることもあった。その中で、なぜ自分が生き残ったのかを問いつけることになった。佳代子さんは、「運が良かったとは言いつないんよ。死んだ人に悪い。死んだ人は運が悪かったことになってしまう」と言う。けれども答えはない。原爆による生死は、偶発的な

条件に左右されたからだ。自身がなぜ生き残ったのかわからないように、死者たちがなぜ死ぬことになったのかもわからない。つまり、自身の〈生〉に根拠がないように、死者たちの死にもまた根拠がないのである。とりわけ大量死の学年である同級生たちは、死者となっていたのは自分からもしれないという思いを捨てられない。その意味でも自身の〈生〉と死者たちの死との境界は曖昧なものとなる。それでは同級生たちにとって自身の〈生〉との境界が曖昧な死者たちとは、どのような存在なのだろうか。シュッツの他者論を参考に考えてみたい。

## (2) われわれ関係と死者たち

シュッツは、個人を取り巻く社会的世界には、共在者、同時代者という同じ時間を生きる人々だけでなく、過去に存在していた先行者、未来に存在する可能性をもつ後続者という「多様な社会関係を通して私と結びついている諸々の他者」(Schutz 1976 = 1991: 23) たちが関わっていると指摘している。シュッツが言う共在者の中でも、対面状態にあり、相互に同時的な意識の流れを共有し、共に時を経る「われわれ関係」にあった他者たちは同級生たちにとって特別な死者たちとなった。学校のクラスメート、いつもつるんでいた親友、放課後川で一緒に遊んだ友だち、いつ死ぬかわからないからと大事なものを交換していた友だち、われわれ関係にあった他者たちは原爆により、シュッツとルックマンが「われわれ関係を回復することがもはや不可能」(Schutz and Luckmann 2003 = 2015: 168) と表現した死者たちとなった。

「生まれる前からあった世界」で同じ経験をし、ともに時を経て「われわれ関係」にあった死者たちは、彼女たちにとって特別な死者たちであった。そしてその死は、彼女たちに「時を経る存在である」自分もまた「死ぬであろうこと、そして自分が死んだ後も世界は永続していくこと」(Schutz and Luckmann 2003 = 2015: 122) を意識させることになったと考えられる。さらに言えば、死んでいたのは自分かもしれないとの思いを捨てら

れない彼女たちは、未来に死という経験を共有する死者たちと自身の〈生〉を重ね合わせてみるようになった。

そして自身の〈生〉と死者たちを重ね合わせることで、特別な死者たちに対する罪意識の自覚へとつながっていったのである。

### 3) (人間性に関わる) 罪意識の生成と特別な死者たち

同級生たちが新たに抱くようになった罪意識は、彼女たちがそれまで漠然と意識してきたリフトンが指摘した原爆被爆者が抱く様々な罪悪感のひとつである生き残ったことに対する普遍的な〈罪意識〉とは異なり、極めて個人的な経験と関係して自覚された、原爆時の自身の行動に対するものである(本稿では、生き残ったことに対する罪意識を〈罪意識〉と表記し、人間性に関わる罪意識と区別する)。それは、原爆慰霊塔の清掃を続けた佐伯敏子さんが、「私はいい人だと思ってた」。「街の中で、やってはいけないことをたくさんやったよね」と語った(スティーブン・オカザ監督 2005 映画『マッシュルーム・クラブ』でのインタビュー)、自身の人間性に関わる罪意識である。そして同級生たちによるこの人間性に関わる罪意識の自覚には、特別な死者たちが介在していた。

同級生たちが特別な死者たちに対する罪意識を自覚した経緯には、時間差があり、状況もそれぞれ異なる。たとえば、晶子さんの場合は、1945年の秋頃のことだった。クラス委員でありながら当日作業場所に行かなかったことで生き残った彼女は、通っていた女学校の臨時校舎に呼び出され、記憶していたクラスメート全員の名前を暗誦させられた。学校が焼失し、亡くなった生徒たちの名前を把握できないという事情から呼ばれたものと思われる。だが彼女はそのまま元の学校に戻れなくなった。彼女の罪意識は、名前を暗唱するという行為を通して、建物疎開の作業中にそのほとんどが命を落としたクラスメートたちの視点から作業場所に行かなかった自分の行為を見直すことで生じたものである<sup>6)</sup>。

他方で陽子さんの罪意識は、晶子さん以上に自身の人間性に関わる。陽子さんは、避難先に火が迫る中、3人の友だちを近くにいた兵士に託して逃げた。彼女は3人の消息をずっと気にかけていた。そして生活が落ち着いた数年後に学校に問い合わせ、その友だちが全員亡くなっていたことを知った。友人たちの死を確認したことで、彼女は友人たちを置いて逃げた自身の行為を見直すことになった。彼女の罪意識は、友だちをおいて逃げたという自身の行為を、亡くなったことがわかった特別な死者たちの視点から見直すことで生じたものである。

いずれにしても、彼女たちの人間性に関わる罪意識は、特別な死者たちの視点に立ち、自身の行為を見直し、「人として恥ずかしいことをした」「悪いことをした」と自覚したことで生じている。自身の行為や〈生〉のあり方を特別な死者たちの視点から見直すことで、彼女たちは自身の人間性に関わる罪意識を自覚することになったのである。それでは、このように同級生たちが罪意識を自覚するさいに立った死者たちの視点は、彼女たちの前向きな〈生〉とどのように関わるのだろうか。

### 3. 罪意識と生きる責任

#### (1) 罪意識と前向きな〈生〉への反転

反省的に自身を振り返る際に介在する人間性に関わる罪意識は、時に人の〈生〉を著しく傷つける。ラーゲリからの生還を証言する者として自身がやったこと、やらなかったことを反省的に捉え直し続けたプリモ・レーヴィは、自死を遂げた。罪意識を軽減するために、忘却という手段が選ばれることもある。ところが同級生たちは、死者たちを忘れない。それは晶子さんが言うように「どうせ忘れられない」からでもあるが、彼女たちにとって、「自分たちの生を唯一承認してくれる存在である死者たちとともにあること、そして決して忘れないこと、それは承認されない〈生〉を生き抜く戦略でもある」(徳久 2013: 155) からだ。

ところが、彼女たちが何かの問題に直面し反省的に自分を見つめ直すとき、罪意識の対象である

死者たちとの関係は、彼女たちを前向きな〈生〉へと向かわせるのである。これは、リフトンによって「異常なまでに死者と絶えず一体化」し、「原爆体験を体験したばかりでなく、それにともなう恐怖、悪、とくに死者をふくめて、彼らの生存そのものなかに吸収し、一体化している」(Lifton = 2009: 352) と表現された「被爆者」像とは異なる。死者たちとの関係は、なぜ前向きな〈生〉への反転を生じさせるのだろうか。

#### (2) 死者理解と生きる責任

未来に死という経験を共有すると言っても死者たちとは、直接的に対話ができるわけではない。それでは同級生たちは、死者たちの何をどのように理解して死者たちの視点に立っているのだろうか。シュッツが提示した他者理解の文脈に沿って考えてみたい。

シュッツは、「社会的世界に素朴に生きる私にとって、他者の行為は、私が次のように想像できる場合に限って理解可能であると言うことにある。すなわち、私が、その他者と同一の状況にいて、同一の動機に導かれ、同一の目的動機によって方向付けられているのであれば、私もまた、その他者が遂行した行為と類似の行為をするであろう、と想像できる場合である」(Schutz 1976 = 1991: 32) と述べている。つまり同級生たちは、原爆にあうという共通な状況に立ったとき、死者たちと自分たちには共有していた動機があり、その同じ動機に方向付けられて行為しようとしていたと想定し、死者たちを理解しているのである。理解の根拠となるのは、自分たちの行為である。すなわち原爆から「生きる・逃げる」だけを考えて自分たちと同じように、死者たちも、逃げて生きようとしたということである。そのため、彼女たちは、生きたかった死者たちを理解し、生きられなかった時間を生きる責任を感じた。

そして死者たちが過去に「共に時間を経る」他者であっただけでなく、未来で死という同じ経験をすることで再会する他者であるから、死者に恥じない生き方をしたいという志向が生じる。こうして生き残った彼女たちは、死者に恥じない生き

方をするために、罪意識を自覚したときと同じように、未来にいる死者の視点、すなわち未来の死という視点から自らの〈生〉を捉えなおすことになったのである。だがそれは、自身の罪を問いかげ続けなければならなかったプリモ・レーヴィや「不安と緊張の中」「世界への信頼を取り上げた「社会」との対決を続ける」(Levi = 2014: 147) 中で自死したジャン・アメリーのような孤独な営みではなかった。

### (3) 自他関係の複数性

「普通の」広島市民として生きてきた同級生たちにとって、生き抜く責任は個人の問題ではなかったのである。生き抜く責任は、個人でなく生き残った集団に帰せられている。佳代子さんが、「あの人らの犠牲の上にそれらがある。自分が作った罪ではないけど、先にうちらの幸せがある」と言うように、彼女たちは死者たちを2人称複数形で、そして自分たちを1人称複数形で語る。たとえば特別な死者がひとりであっても、彼女たちは、死者たちとの関係を、他者(個人)対自身(個人)としてではなく、他者たち対自分たちと言う複数同士の関係として捉えているのである。彼女たちが語る死者たちとは、複数形の「あの人ら」であり、あの人らに対するのは、「私」ではなく「うちら」なのである。

しかし「うちら」は、具体的な仲間関係を意味しているわけではない。敗戦から1年後に、和子さんが、顔にケロイドの痕を負った麻子さんから「会いたくない」と言われたように、原爆は彼女たちの関係を分断した。そして、ケロイドの有無、家族の欠損などそれぞれに異なる戦後を生きた彼女たちの人生はバラバラに分岐していった。区画整理事業もあり、結婚により実家を離れてから60代になり国民学校の同窓会で再会するまでお互いの付き合いも途絶えていた。したがって「うちら」とは、同窓会に集う7名に限定されていない。それは、彼女たちが自分たちを表現するさいにしばしば用いる、死者たちに対する「生き残り」を意味しているのである。「うちら」とは、具体的な仲間関係ではなく、死者たちに対して生き抜

く責務を負った「生き残り」たちなのである。他方で、特別な死者たちも彼女たちの記憶に留められたまま「あの人ら」に同一化している。

彼女たちが負った生き抜く責務が、リフトンが言うような「生命を維持する手段」としての死者との一体化のような、「暗い影に覆われたもの」(Lifton = 2009: 366) とならなかったのは、死者たちと自分たちの関係の複数性にあったと考えられる。死者たちに対する人間性に関わる罪意識、そして生き残った〈罪意識〉を抱えて生きているのは、自分だけではないと想定し、自身の人間性を問う特別な死者たちも、多くの死者たちのうちのひとりであると思い直して、死者たちと共に同級生たちは生き抜いてきたのである。それでは、この生き残り集団の一員として生き抜く責務は、彼女たちの前向きな〈生〉への反転とどのように関わっているのだろうか。

## 4. 前向きな〈生〉へと反転させる力

### (1) 前向きな〈生〉と意味ある〈生〉

気をつけておきたいのは、前向きな〈生〉が、彼女たちの〈罪意識〉の源泉である〈生〉の無根拠性の対極にあるものではないことである。無根拠な〈生〉の対極にあるのは、意味ある〈生〉だからだ。つまり彼女たちにとって前向きな〈生〉は、意味ある〈生〉を達成するための手段なのである。死者たちの無根拠な死を贖うため、生きる責任を果たすため、彼女たちは自身の無根拠な〈生〉を意味ある〈生〉にしようとする。そして自分たちの〈生〉が意味あるものであれば、意味ある〈生〉を生き抜いた後の自身の死は、死者たちにとっても意味あるものとなる。死者たちの死を意味あるものへと変容させるためにも、彼女たちは意味ある〈生〉を生き抜いた先にある、意味ある〈死〉を迎えようとするのである。前向きな〈生〉への反転の動因のひとつは、生き残り集団の成員として、意味ある〈生〉を生き抜き、その先で死者たちと共に意味ある死を迎えるという生き残り集団と死者たちが共有できる集団としての意思だったと考えられる。だが彼女たちにとって意味ある

〈生〉とはどのようなものなのだろうか。実は、この意味ある〈生〉の内実に前向きな〈生〉への反転に働くもうひとつの動因がある。

## (2) 意味ある〈生〉の内実

同級生たちにとって意味ある〈生〉の内実は、端的に言えば、他の生き残りと同じように、原爆がもたらす困難を克服し、普通に生き抜くことである。人は複数の役割を実践しながら生きている。同級生たちも、子どもであり、配偶者であり、母であり、パート従業員でありといった多様な役割を果たし、それらを統合したひとりの自己として生きてきた。原爆被爆者であることは、自己であることの多様な側面のひとつに過ぎない。だが原爆は彼女たちの〈生〉に影を落とし続けた。ところが彼女たちは、被爆から数年を経たからの身内の死、また癌、甲状腺障害と言った自身の病気といった一般的には原爆に起因すると言われている困難を、原爆に結びつけて語ることがない。それは補償を求める運動に対する反発でもあるが(徳久 2013)、原爆に起因すると言われている困難が他の現実を破壊しないように、その困難を原爆に結びつけないようにしているとも思える。

生まれたときから心臓に障害を持っていたお嬢さんを5歳で亡くした友子さんは、夫にお嬢さんの持ち物を捨てられてしまったが、その時「女も働かにかいけん」と一念発起し働き始め、定年まで勤め上げた。幸子さんは、2度目の癌治療の後に会ったとき、「お医者さんがよくしてくれた」と語り、闘病やリハビリの大変さを口にするのはなかった。「原爆の恐怖には終わりが無い」のだが、だからこそ、彼女たちは、原爆に「被爆者」であること以外の自身の側面を破壊されずに前向きに生きようとしてきた。前向きに意味ある〈生〉を生き抜くことは、彼女たちの〈生〉を否定し、われわれ関係にあった友人たちの命を奪った原爆への抵抗でもあるからだ。死者たちを忘れず、死者とともに生きていること、そして意味ある死まで生き抜くこと、それは人の〈生〉を否定し破壊し尽くした原爆という兵器が否定しきれなかった〈生〉でもある。

けれども現在90歳を間近にひかえた彼女たちは、意味ある〈生〉を前向きに生き抜く責務から解放されつつあるようにも思える。癌の再発が疑われ、医師から検査を勧められた陽子さんは、「もうええです」と伝えた。12歳で死んでいたはずなのに、80歳を過ぎてなお生きられたのだから医師に「もうええ」と答えたのだという。その話を聞いた全員が揃って「もうええ」と言った。彼女たちは、自分たちは十分に生き抜いたと考えているのである。それでは、同級生たちが生き抜き、生き残り集団の一員として共に経験する死とはどのようなものなのだろうか。

## 5. 共に経験する死

### (1) 一人称複数形の死

同級生たちにとっては自身の死もまた個人的な経験とは考えられていない。自身の死は、死者たちの経験の追体験であり、死者たちとそして時間差はあっても生き残りたちと共に経験する出来事である。和子さんが亡くなっていたことがわかったときも、彼女たちは冷静だった。晶子さんは、「どうせ同じ場所に行くだけでしょ<sup>7)</sup>」と言っていた。もちろん自身の死が、死者たちとの再会であるかどうかはわからない。それでも原爆が否定した〈生〉を生き抜いて死者たちと共に経験する意味ある死とはなる。そしてそれはエリアスが指摘した「死を考えることを抑圧」(Elias = 1990: 17)する現代「社会」にあっても死を考えつづけざるをえなかった、彼女たちの〈生〉の帰結でもある。そして彼女たちが向かう一人称複数形の死は、死者たちと生き残りたちと言う極めて特殊な共同体内の共に経験する死である。したがって「この社会・世界に生きるすべての人間が『死』という現象を共通の運命として共有しているという事実」(澤井 2015: 75)とは直接的には結びつかない。それでも共に経験する死のひとつのあり方ではある。そして同じ共同体内の二人称(十三人称)複数形の死者たちの視点から自身の現在を見直し、死者たちと共に生きることによる「死を考えることの抑圧」からの解放可能性を示唆してもいる。

## (2) 死者たちとの対話の継続

エリアスが指摘したように「死んだ人間の残したもののなかで生き延びるのは、その人が他の人間に与えていったもの、彼らの記憶の中に留まっているもの、である」(Elias = 1990: 100)。同級生たちの記憶に留まっている死者たちが残したものは、彼女たちの死と共に消えさり、世界は継続していくだろう。けれども継続した世界に生きることになる私たちには、彼女たちの記憶を留め、対話を継続するという選択肢が残されている。可能であれば誰にでもできる死者たちとの対話の継続方法を考えていきたい。彼女たちの〈生〉は、生きている存在であることを否定した原爆に対して「普通の」人々がとった生き抜くことによる抵抗でもあったのだから。

### 注

- 聞き取りによる「被爆者」の生活史研究は、平成25年度科学研究費学術研究助成基金助成金(挑戦的萌芽研究・課題番号2465312・研究代表者:徳久美生子)を受けて開始した調査研究である。調査は私費で継続してきたが、滞在先の提供、調査対象者の紹介、調査へのアドバイスなど現地でも知り合った方々からの有形無形の援助を受けている。これまでに、26名の原爆被爆者にインタビューを行った。その内、本稿で取り上げる7名を含む10名からは継続して話を聞いている。
- 建物疎開作業等、動員中に原爆で亡くなった広島の実験員は、およそ7000人とされている(直野2015:135)。特に屋外で建物疎開作業に従事していた多くの同級生を亡くした当時中学、女学校、国民学校高等科1年生の学年だった子どもたちは、特殊な年齢コーホートだと考えられる。だが死者が多かったこと、証言活動に関わる人が少なかったこともあり、この学年の原爆被爆者の声を聞く機会は多くはない。
- 例えば、幸子さん、麻子さん、陽子さんは、同じ場所で建物疎開作業をしていたが、原爆が炸裂したときの状況により、火傷の程度が異なる。立っていた麻子さんは、重い火傷を負った。中腰で瓦礫を運んでいた幸子さんは背中から下半身にかけての大火傷を負い半年間寝たきり状態になった。しゃがんでいた陽子さんは、火傷の程度は軽かったが、しばらくして髪の毛が全部抜け落ちた。
- (自宅が強制疎開となり郊外に転居していた陽子さん、家族全員が郊外に転居していた麻子さんを除き)爆心から1.5キロ圏内に自宅があった5名は住居を失った。また郊外に親族がいなかった幸子さん、陽子さんは、親族からの支援を受けられなかった。
- 陽子さんは、仲が良かった次姉を原爆で亡くしているが、次姉の死が遠因となり家族を背負うことになった経緯も

あり、陽子さんが次姉に対する罪意識を口にすることは無い。

- 6) 学校を休んでいたことは、直接的には人間性に関わることは思われなくてもいい。けれども、晶子さんにとっては、休んでいた自分が生き残り、働いていたクラスメイトが亡くなったことが罪意識となっている。以前長崎市内の工場で作業中に原爆にあった男性にインタビューをした際、彼は、自分は働いていて助かったが、寮で休んでいた友人は亡くなった。もしその反対だったら、休んでいた自分を許せないと思うと語っていた。晶子さんは、美味しいものを食べると、戦争の渦中に生まれ育ったために、美味しいものを食べることなく死んでいった友だちに悪いことをしているような気持ちになると言っている。
- 7) この死後は同じ場所に行くという考え方は、亡くなった人はすぐに仏様になると教えられる安芸門徒の死生観によるものでもある。お父さんが九州出身だった陽子さんを除き、同級生たちは、自宅に仏壇がある安芸門徒の家庭で生まれ育った。

### 参考文献

- Elias, N., 1982, *Über die Einsamkeit der Sterbenden*, Frankfurt am Main: Altern und Sterben. (中居実訳, 1990, 『死にゆく者の孤独』法政大学出版会.)
- Heidegger, M., *Sein und Zeit*, (細谷貞雄訳, 1994, 『存在と時間』ちくま学芸文庫.)
- Levi, P., 1986, *I Sommersi e i Salvati*, Torino: Giulio Einaudi editore. (竹山博英訳, 2014, 『溺れるものと救われるもの』朝日新聞出版.)
- Lifton, R. J., 1968, *Death in Life: the Survivors of Hiroshima*, New York: Random House. (梶井迪夫・湯浅信之・越智道雄・松田誠思訳, 2009, 『ヒロシマを生き抜く—精神的考察上』岩波書店.)
- 直野章子, 2015, 『原爆体験と戦後日本—記憶の形成と継承』岩波書店.
- 澤井敦, 2015, 「リキッド・モダン社会のなかの死別」澤井敦・有末賢編『死別の社会学』青弓社, 54-80.
- Schutz, A., 1976, *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, The Hague: Martinus Nijhoff. (渡辺光・那須壽・西原和久訳, 1991, 『アルフレッド・シュッツ著作集第3巻—社会理論の研究』マルジュ社.)
- Schutz, A. and Luckmann, T., 2003, *Strukturen der Lebenswelt*, Verlagsgesellschaft mbH: UVK (那須壽監訳, 2015, 『生活世界の構造』ちくま学芸文庫.)
- 末木文美士編, 2021, 『死者と霊性—近代を問い直す』岩波新書.
- 徳久美生子, 2013, 「被爆1世の沈黙の意味と抵抗: J. バトラーの「自己に関する説明」を手がかりに」『年報社会学論集26号』147-158.
- , 2021, 「原爆被爆者たちは否定された〈生〉をどう生き抜いたか—社会歴史的背景・人間関係・ライフコース・死者との関係という観点からの検討」『武蔵大学総合研究所紀要30号』27-36.